

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	予算特別委員会 総務文教分科会		会議場所 第3委員会室 担当職員 山内
日 時	平成31年3月12日(火曜日)		開 議 午前10時20分
			閉 議 午後 4時15分
出席委員	◎福井 ○木村 三上 浅田 山本 松山 木曾 石野		
理事者 出席者	片岡議会事務局長、山内議会事務局次長 藤村市長公室長、垣見秘書広報課長、小栗人事課長、山内ふるさと創生課長、 松本光秀大河推進課長、中野人事課能力開発係長、内藤人事課人事係長、 阿比留人事課給与係長 田中会計管理室長、林財産管理課長、井上会計課長、山崎財産管理課副課長、 田中財産管理課債権・施設係長、松井財産管理課主幹、門下会計課出納係長 内田企画管理部長、仲山企画管理部担当部長、田中企画調整課長、浦財政課長、 由良契約検査課長、中澤契約検査課副課長、佐藤企画調整課企画経営係長、 太田企画調整課企画推進係長、今西財政課予算係長、玉井財政課財務係長、 足立契約検査課主幹		
事務局	片岡事務局長、山内事務局次長		
傍聴者	市民 0名	報道関係者 0名	議員0名

会 議 の 概 要

10 : 20

1 開議

2 事務局日程説明

10 : 20 ~ 10 : 25

3 議案審査

10 : 27

【議会事務局】

<議会事務局長>

議会費について、予算編成にかかわる基本方針と平成31年度予算の重点施策について私から説明し、その後、次長から施策の概要について説明する。

最初に、平成31年度予算編成にかかわる基本方針であるが、亀岡市議会は、亀岡市議会基本条例に基づき、二元代表制としての議会の役割を果たすため、市民福祉の増進を究極の目的として、積極的な議会活動を進めていただいております。市民とともに歩む議会を目指して取り組んでいただいております。平成31年度は、改選後の第17期議員最初の年度でもある。これまでの議会活動を継続・発展させながら、議会改革の一環として、昨年6月議会から導入した通年議会を継続実施することにより、市民の要望に応えた開かれた議会とするための議会活動経費として予算編成を行ったところである。

次に、平成31年度予算の重点施策は3項目ある。1点目として、意見交換を希望する自治会や各種団体等と、テーマを設定した「わがまちトーク」の開催と充実。

2点目に、議会だよりの継続発行。全戸配布により議会の審議状況を公開し、議決責任や説明責任を果たす。3点目に、本会議や決算・予算特別委員会について、スマートデバイスにも対応したインターネット中継による映像配信の実施である。なお、議会費については、事務事業評価や指摘要望事項等はなかったことを申し添えておく。それでは、この後、次長から、議会費についての平成31年度当初予算(案)施策の概要について説明する。

10:30

(1) 第1号議案 平成31年度亀岡市一般会計予算(議会事務局所管分)

議会事務局次長 説明

10:40

〈質疑〉

〈山本委員〉

昨年から通年議会がスタートしたということで、交通費の費用弁償も増える見込みかと思うが、平成31年度予算にどのように反映されているのか。

〈事務局次長〉

平成30年度から通年議会を実施していただいております。今年度の予算はこれまでの実績を踏まえて54万7千円を見込んだ。通年議会ということでの大きな変化はない。

(質疑終了)

(市長質疑項目)

なし

(休憩)

10:43～10:45

10:45

【市長公室】

〈市長公室長〉

私から、市長公室における予算編成基準、重点事項等について御説明を申し上げます。平成31年度当初予算編成における市長公室の基本方針であるが、第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～後期基本計画に基づき、引き続き平和事業の推進とともに、特に2020年大河ドラマ「麒麟がくる」を生かした地域の活性化を念頭に編成することといたしたところである。そのような中で、既成事業の精査と重点課題の解決に向け、ふるさと納税による税収の確保に努め、集中的に効果的な事業を選定した上でシティ・プロモーションにつながる事業を実施するとともに、移住・定住促進施策を進めることを基本方針としている。重点施策については5項目としている。1点目は名誉市民の顕彰である。本年1月1日付で3人目の名誉市民に選定した谷口義久氏と、平成18年に名誉市民となられた上田正昭氏を市民とともに顕彰するために銅像を作製したい。

2点目は、広報・情報発信の強化である。「市民生活の手引き」の作成、「ファインダー—京都女学院物語—」女子広報部のフォトブック制作等により、「麒麟のまち亀岡」のPRを初め、ホームページ、SNS等を活用した情報発信の強化に取り組む。

3点目は、移住・定住強化である。移住者等への支援充実と、昨年秋に完成した移

住・定住促進施設「離れ」にのうみの運営推進を図るとともに、引き続き空き家改修補助金等の移住支援策の充実を図りたい。

4点目は、ふるさと納税の推進により収入確保及び地域活性化を図る。ふるさと納税サイトの活用による寄附者の利便性向上と、国から示される返礼品の基準を注視しながら一層の返礼品の開拓を図り、PRを強化していきたい。予算上の目標額は5億円としているが、今年度を上回る寄附をいただけるよう積極的に取り組んでいきたい。

5点目は、大河ドラマ関連で、大河ドラマ「麒麟がくる」を生かした官民連携のまちづくりの推進、「麒麟のまち亀岡」の確立、光秀ゆかりの地としてのおもてなし体制の整備である。大河ドラマ館の設置を初めとする大河ドラマ「麒麟がくる」亀岡市実行委員会の支援、光秀ゆかりの地の歴史・文化遺産を活用したツアーの増設・推進等を図りたい。なお、昨日、可決された部設置条例の一部改正により、来年度からは光秀大河推進課が産業観光部に移るので、今後の執行については産業観光部所管となる点については了承いただきたい。

なお、昨年3月定例会の予算特別委員会において、「特定の目的でふるさと寄附金を募る場合は、事前に議会の意見を十分に聞いた上で事業の充実を図りたい」との指摘要望をいただいた。昨年4月に総務文教常任委員会の月例会で取り組み内容を説明し、以降、一つ目に「ふるさと亀岡自治活動応援交付金」、二つ目に「京都亀岡学校応援事業」、三つ目に「心学の祖 石田梅岩を顕彰し、生誕地を整備する事業」の三つの特定メニューで寄附を募っているところである。内容については、それぞれ総務部自治防災課、教育部教育総務課、生涯学習部市民力推進課が所管している。今後も、新しい特定メニューで寄附を募る場合は、事前に議会に説明し意見をいただきたい。

また、昨年9月の決算特別委員会において、「職員の人材確保、定着に資するよう制度を見直されたい」ということで、非常勤職員の待遇改善、専門性の高い職員の異動配慮、福祉部門における専門性の高い人材確保の仕組みづくりについて指摘要望をいただいた。担当各部と連携調整を図る中で取り組んでいるところである。非常勤職員の報酬額については、職員の給与改定を基準に改定を行っており、平成32年度からの非常勤職員に係る新しい制度改正に向けて待遇改善を検討しているところである。専門性の高い職員の異動については、弾力的かつ柔軟な人事配置として、その人材確保についても、年齢や、実務経験年数の要件緩和や、受験しやすい環境を整えているところである。今後も引き続き専門性の高い人材確保に努めたい。

事務事業評価については、市長公室に該当事項はない。以上、冒頭の説明とする。詳しくは各課長から施策の概要及び予算説明書に沿って説明させる。

10 : 50

(1) 第1号議案 平成31年度亀岡市一般会計予算（市長公室所管分）

各課長 説明

11 : 27

《質疑》

＜三上委員＞

1 ページ、名誉市民銅像はギャラリーのどの辺に計画しているのか。

<秘書広報課長>

場所までは特定はしていない。この後、ギャラリーと協議する。1階のロビーギャラリーあたりで設営場所を考えていきたい。

<三上委員>

名誉市民を広く市民に周知する方法として、銅像以外に何か考えているか。

<秘書広報課長>

名誉市民の功績をパネルにして、ともに表示することも考えている。

<三上委員>

パネルはどこに表示するのか。

<秘書広報課長>

像とともに表示したい。

<三上委員>

大河ドラマ館などの展示を行う自治体はどこか。

<光秀大河推進課長>

大河ドラマ館は、岐阜市と亀岡市が設置を予定している。大河ドラマ展として少し規模の小さい歴史展示については、岐阜では可児市と恵那市、滋賀県では大津市、特に西教寺で設置されると聞いている。京都府では福知山市の福知山城付近で設置されると聞いている。

<木曾委員>

名誉市民の銅像は、なぜギャラリーになったのか。大槻氏の銅像が庁舎にあるのに、なぜ一緒にしなかったのか。

<秘書広報課長>

今回、名誉市民の選定をいただいた時に、「生涯学習都市宣言」30周年、またギャラリーかめおか開館20周年の一つの功績により推薦させていただいた経過もあり、生涯学習の中央施設であるギャラリーかめおかに設置して、広く市民にその功績を伝えていきたいということから、ギャラリーでの設置を考えている。

<木曾委員>

場所はどのあたりを考えているのか。

<秘書広報課長>

具体的に、ギャラリーかめおかとまだ協議ができていないので、ロビーギャラリーの中での設置ということで今現在調整している。

<木曾委員>

ロビーギャラリーということは、1階のエントランスを考えているのか。わかった。二人を顕彰することについては、私も賛成した立場から全く問題はないと思う。ただ、この制作については市民も非常に興味を持っておられる。経費の問題もさることながら、制作者や制作費用を透明化する方がいいのではないか。名誉市民と言いながら、名誉を傷つけるようなことになってはいけない。例えば亀岡の彫刻家に依頼するのかなどを明らかにされるほうが、二人のためにいいと思うがどうか。

<秘書広報課長>

制作について具体的に決定しているわけではないので、先ほどの意見を尊重しながら、市民の皆さんに理解いただけるような形で制作したい。

<木曾委員>

その人に依頼してそれだけの費用がかかるのかということを行っている人もあると聞く。せっかく二人の銅像を作るのだから、二人に傷がつかないように願います。

もう1点、人件費で毎度同じことだが、一般的に人件費と言えば、職員、嘱託職員、アルバイト職員も含まれていると思うのだが、事業費の中にアルバイトや嘱託職員の費用が含まれているので、人件費としてどれだけコストがかかっているのかがわかりにくい。どれだけの人が働いていて、どれだけの人件費がかかっているのか。

<人事課長>

指摘のとおり、今説明した人件費は、特別職、一般職員、再任用職員だけである。非常勤嘱託やアルバイトの金額は、それぞれの費目で要求し予算がついているので把握できていない。確かに嘱託、アルバイトも全て人件費と思っているので、財政とも相談し、全体が見えるように検討したい。

<木曾委員>

これは、情報公開を進めるため大切なことだと思う。職員人件費は少ないように見えるが、アルバイト職員などのフォローがあり人件費を抑えているということを見るようにすることは大事だ。アルバイトの人数が多いという意味ではない。その方が、今後、事務を全体に効率化していくことになる。以前にも言ったが、例えば、災害などの繁忙時期に従事する職員をフォローするために、アルバイトや非常勤の嘱託職員を雇用している。常時雇用ではなく、補充しているということもわかる。そういうことも表記することが、結果として見える市役所ということになってくると思うがどうか。

<人事課長>

指摘のとおりだと思う。職員、非常勤、アルバイトを全て集めて、見えるように検討していきたいと考える。

<木曾委員>

経験者のアルバイト、嘱託職員への雇用を前向きに考えていくことも、これからは大事だ。繁忙課に補充し、繁忙を軽減し、働き方改革を完成させていく。イクボスの完成にもつなげていかなければならない。そのためには見える化した方が、より徹底できると思う。

もう一点、移住・定住の関係で、「離れ」にのうみの管理費に結構経費がかかるようだが、779万円ほどは収入として予定されている。オープンしてからこの3月までに、宿泊、移住・定住の申込み等はどれくらいあったのか。実績に基づいて予算化されているのか。

<ふるさと創生課長>

2月末までの集計で、宿泊客は187名である。うち市民は7名であった。3月までの予約状況を見ると、1月、2月は観光シーズンから外れていたので少し低迷しているが、3月の休日はほぼ埋まっている。ゴールデンウィークは既に満杯状態なので、上向いてきていると思う。移住希望者の利用はまだない。

<木曾委員>

本来の目的は、移住・定住である。そこは、しっかりやっついていかないといけない。稼働率を40%で考えているということだが、考えられない数字である。70%の聞き間違いかと思った。40%の稼働率となると、持ち出しが非常に増える。377万9千円の差額が出た時に、これを補填することを考えている。もったいない話だと思うが、なぜこんな設定にしたのか。大きな投資をしたので、全額回収せよとは言わないが、少なくとも稼働率を60%ぐらいにして1年目をスタートしたいというならわかるが、初めから40%では話にならない。移住・定住希望者の利用は誰一人なかったということだ。PRの仕方もこれから考えるとは思いますが、イベントなどの移住・定住促進の委託料も200万円ある。あわせると結構な金額になる。

予算の時にもう少し考えることができなかつたのか。

<ふるさと創生課長>

指摘のとおり、40%が高いとは思っていない。他市の同じような施設を見ると、最初は知名度がなく3割、次の年に4~5割、3年目に6割となっていた。もちろん、目標は6~7割を目指しているが、今のところは確実な歳入を見込める数字として40%の設定をしている。集客率、稼働率はもっと上げていきたいと思っており、その時は増額補正させていただきたいと思っている。

<木曾委員>

この建物は、かなり高額でリフォームした。それに見合う収入を得られるようにしない限り、市民理解を得られるとは到底思えない。移住・定住促進施設の運営管理経費であるのに、実績が一件も無いというのであれば、例えば観光客を呼び込むための施設とした方が良かったのではないか。また、この施設をプロモーションしたアレックス・カーさんは、移住・定住ではなく、観光を得意とされている人ではなかったかと思う。国などの補助金を使っての事業だが、会計検査院から、移住・定住ができていない、実績が一件も無いのにこれだけ補助金を使っていいのかという府や国からの指摘があった場合に、40%の稼働率収入以上に補助金を返さなくてはならないことになれば大変だと心配するがどうか。

<ふるさと創生課長>

宿泊者が観光に来られたのか、亀岡を見に来られたのかはわからないが、移住希望者の利用が無いと言ったのは、移住・定住希望者は宿泊料金が3分の1になるが、その場合は空き家バンク登録の空き家を紹介したり、亀岡を案内したり、私たちが亀岡移住のためのサポートを行うことになるので、その利用は無かったということである。移住・定住促進施設であるが、交流人口をまず増やす。亀岡への移住希望者は、一度は亀岡に来られたことがあるはずだ。亀岡市にはスタジアムもできる。亀岡に今まで来たことがない方が亀岡を訪れる頻度を増やして、「離れ」にのうみの施設に泊まっていたら、亀岡はいいところだと思っただけでも、移住・定住につながると思う。そこも加味して施設を運営していきたい。

<木曾委員>

市民の7人は別として、180人ほどは市外から泊まりに来ている。この人たちにリピーターとして来ていただき、移住・定住につながるようなものにしていかないといけない。一回泊まってそれで終わり、あとのフォローが何も無ければ、今の言葉の意味が通じないことになってしまう。せっかくスタートしたのだから、空き家バンクを推進するためにも、泊まっていたら180人にいかにアプローチをしていくかが大事だと思うが、その取組みは考えているか。

<ふるさと創生課長>

個人情報になるので、宿泊者にはアンケートで確認しており、回答内容は本当に好評である。大変良かった、施設としてすばらしかったという回答である。先日も二組の夫婦が泊まれ、早速7月にまた10人分の予約をしていただいた。施設としては好評であるので、あの施設は良かったと言っただけのリピーターを増やしていくことで、亀岡へ来てくださる方、また移住者を増やしていきたい。

<福井委員長>

宿泊者に移住してくれとは言えないが、移住してもらうためのPR冊子は置いてないのか。

<ふるさと創生課長>

部屋には、亀岡に関するパンフレットをたくさん置いている。空き家バンクの案内

なども置いている。

<石野委員>

1 ページの名誉市民の銅像について、1 1 月ぐらいには完成させて除幕式をするような段取りだと思う。金額的にも2 人分を作れると思うが、先ほど木曾委員からあったように、彫刻家も含めて透明化してほしい。市民からこの予算額が少し大きいという声も聞く。

2 ページに市長への手紙があるが、平成3 0 年度にはどのような手紙が来て、どのように対応されたのか。

<秘書広報課長>

市長への手紙は、受付件数が平成2 9 年度4 9 通、内容は7 9 件に分かれている。

1 通に2 件の内容があるものもあり、受付件数としては4 9 件で、内容は7 9 の項目に回答した。

<石野委員>

内容的にも色々あると思う。先ほどの銅像に関する手紙は来ていないのか。

<秘書広報課長>

銅像の関係ではまだ一件も無い。名誉市民についても無い。通常、いただいた項目について、所管とも協議し、必ず市長からの書面での返信の形で、全ての内容に返答している。

<石野委員>

2 ページの移住定住の関係で、現在、色々な補助金も使ってやっているが、どれほどの人が移住してきているのか。

<ふるさと創生課長>

亀岡市移住施策を通して来られた方のみのカウントになるが、その人数は、平成3 0 年度、現時点では5 6 名である。なお、平成2 9 年度は4 8 名であった。

<石野委員>

ふるさと創生課が頑張っており喜んでいる方もいる。色々なことが出てくると思うが、補助金も使っているので、一生懸命やっていただくようお願いする。

<松山委員>

人口が減る中、大変重要な問題だと思うので、移住・定住促進について質問する。先ほど木曾委員からもあった運営委託料の金額は、固定額か、それとも7 9 0 万円ほどの売上げのパーセンテージで払っているのか。

<ふるさと創生課長>

今年度分の委託料5 8 5 万4, 0 0 0 円は固定である。運営委託は、平成3 1 年度までは亀岡市直営で行い、その間に実際にかかる収支を測定しているところで、3 2 年度からは指定管理者制度を導入する。その時点で公募するので、もう少し全体経費が下がってくると見込んでいる。

<松山委員>

全体的に経費が下がることはいいと思うが、運営委託料の内訳は。

<ふるさと創生課長>

大半が、管理してもらっているちいおりの社員2 名分の人件費である。

<松山委員>

社員2 名分の人件費が、この運営委託料であれば、リネン等はどこに含まれているのか。

<ふるさと創生課長>

施設の概要には表記していない。先ほど口頭で伝えたそれ以外のケースということ

で、1,177万5,000円から585万4,000円を引いた差額が、それぞれ光熱水費やリネン代になる。592万1,000円がリネン代や光熱水費、その他経費である。

<松山委員>

運営委託料の中に、人件費もリネン代も含まれているということか。

<ふるさと創生課長>

総額1,100万円である。

<松山委員>

40%の稼働率に関しては、当初想定と比べて実際にどうか。他の市町村の事例はもちろんあると思うが、亀岡市として、「離れ」にのうみの事業をどう考えているのか。

<ふるさと創生課長>

昨年度、シミュレーションしたところ、今年度の平成30年度、11月から約4カ月余りの時点で28%として始めている。この実績が3月に出るが、27%でほぼ計画通りである。平成31年度については、42%でシミュレーションしており、ほぼ計画通り挙げているが、イメージとしては60%までを目指したい。

<松山委員>

定住促進施設の運営委託料の中で、宿泊者へのPRの関係で、市外の180名に対して、アンケート調査以外にしていることはあるのか。

<ふるさと創生課長>

今はない。この200万円の委託料は、国の補助金2分の1を受けるが、来年度は宿泊者が体験できるようなことを考えている。例えば、亀岡に詳しいアレックス・カーさんのガイドによる城下町めぐりや、亀岡の料理人と一緒に亀岡の食材を収穫して、「離れ」にのうみの台所で食事を作ること、また、近くのお寺で茶道や写経などの体験プログラムの試行を予定している。

<山本委員>

1ページで、名誉市民を顕彰し、市民に広く周知をしていくために銅像を作ると言われた。その他に、銅像にパネルを置くと言われたが、銅像ありきで進んだのか、銅像以外で顕彰する話は出てこなかったのか。

<秘書広報課長>

名誉市民を広く周知して顕彰することについては、パネルの展示のほか、ホームページやSNSを使って情報発信をしていく。初代の大槻市長は、銅像を設置しており、銅像を見た多くの方がパネルを見るきっかけになればということも含めて、前例に従って今回2人の銅像を作りたいと考えている。

<山本委員>

名誉市民は、今回は亡くなられた2人を追加し、3名を顕彰することになった。これから続々と名誉市民が出てきてほしいと望むが、そのたびに銅像を作るのか。

<秘書広報課長>

名誉市民に必ず銅像を作るという規定にはなっていない。顕彰後、状況に応じて銅像を設置するかどうかは、そのたびに検討することになると考えている。

<山本委員>

今回、検討の中のどこで銅像を作ることが決まったのか。

<秘書広報課長>

設置場所について、1人目とは違いギャラリーかめおかとしたとおり、生涯学習都市宣言30周年、ギャラリーかめおか開館20周年という記念に際して、また生涯学習

の功績を称えて、この施設に記念の形のものを設置したいというところから、銅像を作ることを進めていきたいと考えている。

<市長公室長>

課長が答えたとおりであるが、亀岡市制が誕生して今年で64年であり、その間に名誉市民が3名である。それが多いか少ないのかは、誰が判断するということではないが、名誉市民が次から次へと輩出される状況になれば、またそれは嬉しい悲鳴である。次々とはならないと思うが、今後、また4人目、5人目、6人目と増える時には、同じように、銅像を必ず作らないといけないということはない。その時勢に応じて判断したいと思っている。ただ、今回は谷口先生を名誉市民に、議会も同様に推挙いただいたことを受けて3人目の顕彰をすることになった。本来ならば、2人目の上田先生も、18年に名誉市民になっていただいた時点で顕彰していればよかったのだが、一步が踏み出せないまま今日まで来た。今回、谷口先生の名誉市民をきっかけに、かなり遅れたが、銅像という形で、亀岡の3名の名誉市民を市民にもっと広く知っていただき、末代まで顕彰させていただきたいという思いで、今回については初代の大槻市長にあわせ、銅像で顕彰したいという結論に至ったものである。

<山本委員>

わかった。先ほど言われたホームページでの顕彰には、功績等が書かれていたが写真等は出ていなかった。せつかく銅像を作るなら、写真も入れていってほしい。今後、銅像の制作を進めていくに当たっては、見積もりをとるなど、業者をしっかりと決めるよう要望したい。

<三上委員>

12月議会で、名誉市民の選定と銅像はセットではなかったはずである。山本委員は、その過程がどうだったのか、他の方法も熟考したのかと質問された。私もそう思う。銅像は、誰かに頼まなくてはならない。頼む人により金額も変わる。また、西郷さんのように特徴があるならともかく、似ているのかというような銅像も全国にはたくさんあり、何かと問題が起こるようだ。写真パネルであれば、その人だということがよくわかる。写真の下に功績も書ける。それは、市役所にもギャラリーかめおかにも掲げられ、小さいものであれば色々なところにも置くことができる。そうやって周知すればいいと思うが、本当に、銅像を作ることによる問題点まで考えたのか。名誉市民の大槻氏の銅像があるから銅像だと決めたのであれば、費用面、実際の趣旨、また、この先も出てくるかもしれない問題もある。自治体の名誉市民は、オリンピックの金メダリストが多い。今度、荒賀龍太郎さんがメダルを取れば、名誉市民の確率が高く、生きている方の銅像を作るのかということになる。スタジアムもできて、スポーツで盛り上げようと言っているのだから、この先、オリンピック選手を輩出していかなければならない。そういうことも考えて、本当に銅像がベストなのか。もっと確実な周知方法はないのか。それこそ写真は絶対に嘘をつかない。その人の写真だとわかる。それをパネルにすれば費用は安く、周知もできると思うが、問題を熟知した上で銅像となっていたのかもう一回聞きたい。

<市長公室長>

どこまで検討したことが熟知になるのかは、人により基準も違う。市長公室秘書広報課が中心になり、理事者も含めて検討した結果、今回の予算計上になった。委員が想定されているところまで検討したとは言えないかもしれないが、名誉市民の推挙は、20年に1人あるかないかであり、その面影を知らない世代の人にも知ってほしいという思いがある。大槻先生の銅像があったから2人目、3人目の銅像を早

く作らなければという軽い思いではなく、銅像という形で顕彰したい、それだけ重いものだと判断して予算計上した。不十分だとの指摘もあるかもしれないが、理解願いたい。銅像は、芸術家に芸術品を作っていただくイメージではなく、あるがままの姿を復元する銅像を考えており、誰かわからないというような銅像になるとは想定していない。現在は、写真から3Dで作ることができるので、これが名誉市民の姿だったと思い描ける銅像を考えている。

<三上委員>

先ほど荒賀さんの名前を出したが、直近で可能性がある。20年に1度などと言ってもらえない。市民を名誉市民にしてもいい。オリンピックの金メダリストは全国的なことであり、絶対に出てくる問題である。その見通しも考えてほしい。

<山本委員>

2ページの移住促進施設事業経費、「離れ」にのうみの件であるが、今回、市ホームページを改善する予算が入っているが、実際に見てみると、「離れ」にのうみは、移住・定住希望者が泊まれるということがわからない。金額的なことも書かれておらず、3分の1ということも書いてない。市民は3割引きとは書いてあったが、実際の金額は、「離れ」にのうみの外部サイトに入っていかなければわからない。それは改善してほしい。「離れ」にのうみを移住・定住・永住につなげていくなら、改善すべきだと思うがいかがか。

<ふるさと創生課長>

指摘のとおりである。移住者が「離れ」にのうみをお試し住宅として使えるという十分な案内がまだできていないので、これを機に、わかりやすく、移住・定住希望者に対して亀岡の魅力を伝えるためのウェブサイトにしたいと思っている。

<三上委員>

二点ある。2ページ、移住・定住促進施設には、亀岡の紹介パンフレットを置いているとのことだが、「亀岡に移住してみませんか」、「住むなら亀岡」と、移住をダイレクトに訴える内容のパンフレットを作っている自治体が多い。最近では田舎に暮らしたい方が増えているので、東京や関東圏ではその説明会が開かれている。「離れ」にのうみは、町中にあることがいいのだが、周辺部の農業体験も含めた移住を求める方が非常に増えているという流れをつかんだ上で、何か戦略を考えているのか。実際にパンフレットがあるのか。

<ふるさと創生課長>

「住むなら亀岡」といったパンフレットは、亀岡市単独では作っていない。2市1町で、京都丹波移住促進協議会を作っており、2市1町の子育て向けのパンフレットや、お父さん向けのパンフレットなど、3種類を作っている。

<三上委員>

全国的にも、周辺自治体と一緒に事業を進めている事例はよくある。昨年、総務文教常任委員会行政視察で行った市もそうだった。もっと亀岡を全面的に出したものがあつたらいい。田舎に暮らしたいというニーズについてはどうか。

<ふるさと創生課長>

亀岡は、京都に近く、利便性が高い中で田舎の雰囲気が残っていることは、移住者の希望の一つである。パンフレットには、「田舎子育て暮らし」といったことをテーマに多くの紹介をしているので、そこは十分考えていると思っている。

<三上委員>

ふるさと納税で、3社が4社になったとのことだが、業者名を4社全部言ってほしい。

<ふるさと創生課長>

「楽天」、「さとふる」、「ふるさとチョイス」、新たに「ふるなび」である。アイモバイルという会社である「ふるなび」を追加した。

<福井委員長>

広報経費で、ファインダー女子広報部フォトブック制作経費180万円とあるが、どのようなもので、作ってどのようにするものか。

<秘書広報課長>

現在、ファインダー女子広報部は、亀高生、亀高OB、そして学園大生徒の約11人が活動中である。若い世代なので、写真をInstagramで発信することが活動の中心である。この1年間の活動写真を編集し、若い感性で亀岡紹介パンフレットやフォトブックを作りたい。また、その作成も、市民とワークショップをし、極力行政的なものではなく、新しいタイプの亀岡紹介パンフレットを市民とともに作っていききたい。

<福井委員長>

説明を聞いて非常にいいことだと思ったが、写真集のような物ができるのか。市外の方にも見てもらうように発信するツールになるのか、それとも亀岡に住む若い人用のツールになるのか。

<秘書広報課長>

発行部数は3千部を予定している。当市は今、「ファインダー」という秋本先生のコミック誌を、亀岡市の紹介用に市外の方に配布し、視察に来られた方にも配っているが、その続編的な形で亀岡を紹介できるような冊子を作りたい。亀岡の風景を編集し、亀岡を市外の方や市内の方に紹介する、コミックに続く紹介冊子を作りたいと考えている。

<松山委員>

この事業のゴールを、もう少し具体的に教えてほしい。

<秘書広報課長>

1年間、リアル広報部として広報部員に活動していただくことが一つの目的であり、市民を交えたワークショップでフォトブックを作っていくことも事業の一つと考えている。そして最終3月の時点で、フォトブックとして印刷物になったものを配布して発信し、亀岡の風景の良さを全国に広げていくことが終着点と考えている。

<市長公室長>

今までのファインダー女子広報部員の活動の集大成であり、それにプラスして市民参加により作り上げることも一つの終着点である。作った後は、それを使って、視察に来られた方、行かれる時、あるいは亀岡を訪問された方、そして「離れ」にのうみの宿泊者に見てもらい、亀岡の新たな魅力の発信ツールとして使うことがもう一つの終着点と考えている。

<木曾委員>

180万円もかけなくても、若い人がファインダーを通じて活動してくれているのなら、Instagramやツイッターなどを通じて全国に発信できる。インターネットで全世界につながっているのだから、3千部作らなくてもいいのではないか。若い人は、新聞でさえスマホで見る時代なのに、写真集を作っても見ないのではないか。若い人の感性を先取りしていかなければ、先ほどの銅像も、写真集も、同じことになるのではないか。発想の転換を新しくしていかないと、お金が無駄ということだけでなく、新しい発想に立ったお金の使い道があるのではないか。若い人たちの発想を、Instagram、ツイッター、LINEなど色々な方法で発信するため

の費用に使った方がいいと思うがどうか。

<秘書広報課長>

通常の活動は、現在もインスタグラムで発信してもらっている。通常発信したものを編集し、デジタルブック化して発信することも考えている。その編集過程で、市民とともにワークショップ形式で作る。デジタル版も作るが、印刷版と両方作り、ともに発信していきたい。市民と作り上げていく過程も大切に、ファインダー女子広報部の活動の集大成として残していきたい。

<木曾委員>

これ以上議論しても仕方がないが、発想の転換の必要性を、市長公室としても認識してほしい。この事業を批判しているのではない。ここが終着点になるのなら本末転倒である。これから10年後、20年後を考えて発信していかない限り、移住・定住も進まない。発想の転換が必要だと思う。インターネットで「離れ」にのうみに入っていく時に、非常に手間がかかり、移住・定住促進が全くできていない。そこに力を入れるべきではないかというのが皆の意見であると思う。

<市長公室長>

木曾委員をはじめ、多くの委員からの指摘を念頭に、固定概念にとらわれることなく、柔軟な発想で事業を進めていきたい。予算を承認いただいた後の執行についても、十分に意見を反映していく。

(質疑終了)

(市長質疑項目の検討)

<木曾委員>

2ページの移住促進施設事業費の内容について、もう少し議論し、絞っていったらどうか。管理費と収入、そして稼働率が問題であると思うので、後ろ向きではなく前向な考えで、少し検討する必要があるのではないかと思う。

<三上委員>

銅像について、方向性を変えられるものであれば変えたいと思う。

<福井委員長>

銅像については、論旨的には、なぜ銅像でなければいけないのかということと、金額か。

<三上委員>

周知する方法としては、他のもっと効率的、効果的な方法があるのではないか。

<福井委員長>

そういうことの確認も含めた市長質疑という意見である。今出た2点を抽出する。

(市長質疑項目検討終了)

(休憩)

12:30~13:30

13:30

【会計管理室】

<会計管理室長>

会計管理室では、会計課において出納事務を初めとする公金管理、運用の事務事業、財産管理課において公の施設の指定管理に関する事務、債権管理関連事務、市有地・公用車の管理等の事務事業を所管している。平成31年度の取り組みの重点施策についてであるが、会計管理室は日常的な管理運営という性質の業務を行ってお

り、今回、新規事業と言えるものはないが、老朽化している公用車について、今年度は2台を更新するとともに、日常点検を適正に行うことにより公用車の安全確保を図ることとしている。また、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社と平成29年10月に締結した安心・安全まちづくり協定の交通安全に関するメニューを活用して、職員を対象に安全運転研修を実施し、交通安全意識の高揚を図るとともに、平成29年度に公用車に設置したドライブレコーダーを活用し、本市自治防災課が担当して進めているセーフコミュニティの取組みの一つ「まち・レコ」プロジェクトに参加して、まちの見守り体制強化にも貢献しているところである。当室においては、指摘要望事項等はない。この後、予算の詳細についてそれぞれ担当の課長から説明させる。

13 : 32

(1) 第1号議案 平成31年度亀岡市一般会計予算（会計管理室所管分）

各課長 説明

13 : 42

〈質疑〉

〈石野委員〉

1 ページ、公用車の経費であるが、今、会計管理室で公用車は何台あるのか。

〈財産管理課長〉

公用車全体の台数は168台である。そのうち任意保険料については、特殊車両を含めて143台分を計上している。新車2台分を含めて145台である。全体では168台であるが、財産管理課所管の共用車については23台である。

〈石野委員〉

その中の2台の軽自動車を、4WDに買い替えるのか。

〈財産管理課長〉

そうである。

〈木曾委員〉

道路上で色々な問題が起こった場合の損害賠償について、公用車で事故をした場合はこの保険がかかっているが、公用車以外で市が損害賠償しなければならない場合の保険料は、市民総合賠償の保険料が損害賠償に当たるのか。

〈財産管理課長〉

施設の瑕疵や業務上の過失があった場合については、損害賠償責任保険料で市が保険を適用して支払う。また、お見舞い金制度的なところがあり、入院や通院についても、1万円から15万円までの範囲になるが、1日当たり幾らという金額を支払うことができる制度である。

〈三上委員〉

公用車事故の場合は、5目ではなく1目の保険料で賠償するのか。

〈財産管理課長〉

公用車については1目、全国市有物件災害共済会の保険である。それが一般的にいう任意保険料に当たる。

〈三上委員〉

前の議会で、専決で2件ほど自動車事故があった。その場合の損害賠償は1目か、それとも5目か。自動車事故の場合は1目になるのか。

〈財産管理課長〉

自動車事故については1目である。

<浅田委員>

土地・建物の売払い収入で、東つつじヶ丘と北古世町はどのような土地か。

<財産管理課長>

東つつじヶ丘については、市営住宅の敷地の一部であり、4,600㎡ほどである。北古世町についても、今年度、老朽化した市営住宅を1棟除却しており、それを売払う。北古世町1丁目、上下水道庁舎の近くの市営住宅跡地である。

<木村副委員長>

自動車保険の件だが、金額的には結構安いように思うが、どういう保険に入っているのか。

<財産管理課長>

全国市有物件災害共済会とあって、主に全国の都市が入っている保険である。車両保険料も含み安価な保険になっている。例えば、去年購入した議長車についても、年間で2万8千円余りである。

<木村副委員長>

対人と対物と車両保険か。

<財産管理課長>

明細については、対人、対物と車両保険も含んでいる。同乗者も入っている。

<木村副委員長>

自分で追突した時の治療代はどうか。

<財産管理課長>

公用車に乗っていて追突した場合は公務災害である。ただ、車両保険が適用されるということであれば、修繕料は保険料で賄われる。歳入で全国市有物件災害共済会の自動車損害共済災害共済金40万円を計上しているが、それに当たる。

<木村副委員長>

けがは労災だと思うが、幾らぐらい出るのか。

<財産管理課長>

人事課が担当しているため当課では把握していない。

<木村副委員長>

労災で治療費を賄えるか。労災は結構安い金額である。調べて検討してほしい。

<財産管理課長>

調べさせていただく。

<石野委員>

1ページの会計事務経費、嘱託職員報酬は、1年間を通じてか、季節的な雇用か。

<会計課長>

1年間の金額である。

<石野委員>

恒常的に毎年嘱託職員を雇用しているが、業務内容は。

<会計課長>

会計課の窓口で、主に市民が支払いに来られた時に収納を担当していただいている。そのほかには、伝票の整理などの事務もしていただいている。

<石野委員>

銀行の人と並んでおられる人のことか。

<会計課長>

そうである。

(質疑終了)

13 : 50

(2) 第7号議案 平成31年度亀岡市曾我部山林事業会計、第11号議案～第40号議案平成31年度各財産区特別会計

<会計管理室長>

第7号議案の曾我部山林事業会計特別会計予算は、主な内容として財産管理経費等である。11号議案から40号議案までの亀岡財産区ほか29財産区特別会計予算については、あとで詳細を課長から説明させていただくが、予算総額1億173万1,000円で、前年度比6.9%の増額予算となっている。予算の主な内容は、山林の管理に要する財産管理経費や財産区等基金積立金などである。財産区特別会計予算の詳細については、予算見積書とは別に、手元配付の資料、平成31年度亀岡財産区ほか29財産区特別会計予算の概要に基づいて、財産管理課長から説明させていただく。

13 : 53

財産管理課長 説明

14 : 10

《質疑》

<石野委員>

1ページ、退会とは。

<財産管理課長>

森林組合と林業振興協議会については、基金残高も少ないことから、財産区委員と相談を行う中で、森林組合、林業振興協議会と事前協議した結果、退会させていただいたので、負担金の支払いはない。

<石野委員>

退会したら、次年度からは市の予算書には上がってこないのか。

<財産管理課長>

予算としては上がってこない。

<石野委員>

基金も少なくなってきたりしている財産区が多い。財産区を作った時に、60年とか70年の期限のようなものがあり、間もなく期限が来るということか。

<財産管理課長>

関電の鉄塔が立っているなど、基金が多い財産区もあれば、少ないところもある。今は、財産区の山の木を切って収入に充てるのが難しい。財産区の役員と協議し、今後の財産区のあり方について考えるべき時期に来ている。

<木曾委員>

本来、財産区基金というのは、財産を管理するためのものであって、自治振興費のために使うものではない。基金がゼロになったら、山林が荒廃した時は、亀岡市が間伐や林道の補修などをしなければならないことになる。特に亀岡財産区は管理面積が広いのに基金がかなり減っている。私が知る限り、一時期は10億円ほどあったが今は5,600万円になっているということは、20年ほどの間にこれだけ減ってしまったということで心配である。亀岡カントリーに土地を貸している収入はあるが、それ以上に使ってしまった。亀岡財産区は、市の中心的な役割の山を持っている。今後の基金のあり方と運営をどのように考えているのか。

<財産管理課長>

基金も徐々に減り、財産区本来の収入源である財産収入が少ない中で、現在、主に基金を取り崩して財産区を運営しているということは、山の面積を考えると非常に危機的な状況である。また、樹木の販売等は、需要が減り収入は見込めない。財産区の今後のあり方については検討していく時期にきていると思う。負担金の徴収など、財産区の委員の考えを聞きながら進めていきたい。

<木曾委員>

自治振興にお金を使ってきたのだから、山の管理ができなくなったらその住民から負担金を徴収して管理するのは当たり前である。家の雨漏りは自分で直すのが当たり前のことである。特に亀岡と篠は面積が大きく、財産の管理は大変なことであるので、会計監査は通らないということまで市としてははっきり言うべきだと思うがどうか。

<財産管理課長>

役員は4年任期で、今、改選の時期である。改選時期に行っている「財産区とは」といった研修の中で、委員にお知らせしていく。また、個別に協議していく。

<三上委員>

4年前の私が1期目の時、曾我部山林事業会計だけが特別会計になっている経緯を説明いただいた。今期、新しい方もおられるので、再度説明があればと思うがどうか。

<福井委員長>

よければ、経過説明をしてほしい。

<財産管理課長>

曾我部山林事業特別会計については、市制施行以前の昭和29年当時の曾我部村に寄附された山林、学校林であるが、それを暫定措置として曾我部農協に寄附された。その後、曾我部農協に広域合併計画が持ち上がったことから、昭和34年になって、亀岡市に寄附の申し出をされ、市も受託した。しかし、財産区は合併時等の財産処分に関する協議に基づき設置できるもので、曾我部山林は市制施行後で財産区とすることができなかった。そこで、昭和35年に亀岡市山林の管理及び処分に関する特例条例を制定し、以降、財産区に類似した形で管理しているものである。

<福井委員長>

十分わかったかどうかは別にして、そういうことである。

<木曾委員>

実は、昭和34年に篠町が合併したが、その合併したとき、篠財産区に押し出したものと、それぞれの各区で管理したものと二通りに分かれた。そのときはそれでよかったが、今、それぞれの各区が保有する財産自体も非常に管理がしにくくなってきているということで、将来的には管理ができなくなってきた場合に、亀岡市の財産管理となる可能性があるのかと思う。市としては基本的な部分で、例えば篠のAという地区が、私のところでは管理できないと、亀岡市の管理、市の財産として管理してもらってほしいと、基金も含めて一緒に渡すことが出た場合に、市としてどのような取り扱いをされるのか。篠町の篠財産区に全部合併してしまうのか、別にしてしまうのか、それは受け取れませんというのか。この3通りだと思うが、どうか。

<財産管理課長>

他市の事例を見てみると、財産区を廃止し基金とともに市に譲渡しているところもある。森林経営管理法が平成30年5月25日可決、31年4月1日から施行にな

る。市が仲介し、森林所有者と林業経営者をつなぐ制度である。所有権はそのまま、管理できない山林の材木の搬出や販売を業者に管理してもらうなど、手法を含めて検討していなければならないと考えている。今すぐにお答えできないことで申し訳ない。

<木曾委員>

ソーラー発電に関しては、一定の条件をつけて規制することになっている。特に最近、山でソーラー発電をするところが増えており、規制しなければ危険な状況にもなってきている。財産区で山の管理ができなくなってくると、さらに山が荒廃してしまい、森林保全、災害防止等でも心配である。去年の台風21号では非常に多くの木が倒れた。根っこから倒れたものもあり手がつけられない状況になってくると、業者が安く買い叩いてソーラーなどに変わっていくことになるのではないかと。

<財産管理課長>

危機感を持って取り組むべき時期、問題であると認識している。

(質疑終了)

(市長質疑項目)

なし

(休憩)

14:30～14:40

14:40

【企画管理部】

<企画管理部長>

平成31年度の企画管理部における重点事項について説明申し上げる。

1点目は、第4次亀岡市総合計画後期基本計画の推進と次期総合計画の策定に向けた取り組みの開始である。目標年次を平成32年度に控えた後期基本計画については、特に市民委員等で構成するシンボルプロジェクトの推進を一層加速させ、先般の企画発表会で選ばれた各企画のブラッシュアップを図るとともに、目指す都市像の創造に向け、さらにその取り組みを進めていく。また、現計画が平成32年度で終了することを踏まえ、新たに今後10年を見据えた次期総合計画、第5次総合計画の策定に向けて取り組みを開始する。時代の変化や重要な事業、プロジェクトを考慮しつつ、まちづくりの目標や課題、市民ニーズ等について、総合計画審議会、また市民会議等において把握・検討に努める。2点目は健全な財政運営の確立である。税収にも明るい兆しが見えてきて、平成31年度当初予算編成においては、平成21年度以来10年ぶりとなる市税100億円を超える予算を組むことができた。多くの皆様からいただいているふるさと力向上寄附金についても、5億円を見込んでいるところである。一方で、財政調整基金を3億円繰り入れる予算ともなり、今後も中期財政見通しを基に経常経費の削減に努め、事務事業の効果検証を行い、当初目的を達成した事業や現状にそぐわない事務事業はスクラップするなど、引き続き財政健全化に不断の努力を傾注し、財政最適化に向けた取り組みを進める。3点目は公契約等の一層の的確化、透明化である。工事・物品等の入札契約事務について、その競争性・公平性・透明性を高めるとともに、工事検査を的確に行い、市民に信頼される品質・価格にすぐれた公共調達に努める。なお、議会からいただいた指摘要望事項については、昨年9月議会の決算特別委員会における事業の廃止・見直しについて、「全体を見て必要などころには予算を配分されたい」との項目に

については、当初予算編成に先駆け、サマーレビューとして総見直しを実施し、スクラップ・アンド・ビルドの視点で適正な予算づけを行ったところである。また、昨年12月議会における「学校の空調設備の整備後に必要となる維持管理経費をしっかりと把握し対処されたい」との指摘についても、必要となる電力使用量を把握の上で予算措置に努めた。

事務事業評価については、当部における項目は無い。

引き続き、平成31年度一般会計当初予算（案）施策の概要等に基づき、順次、各課長から説明させる。

14：50

(1) 第1号議案 平成31年度亀岡市一般会計予算（企画管理部所管分）

各課長 説明

15：10

〈質疑〉

＜木曾委員＞

現在、100%電子入札になっているのか。

＜契約検査課長＞

全て電子入札としている。ただし、随意契約については、電子入札という訳にはいかないなので、市役所へ来ていただいて入札している。

＜木曾委員＞

電子入札関係の予算はここに上がっている。随契は何件ぐらいあり、その予算はどうなっているのか。

＜契約検査課長＞

平成30年度においては、158件の契約のうち随意契約は8件であった。特に随意契約のための経費というものはない。

＜木曾委員＞

その8件については、どうしても随意契約にしなければならない何らかの理由があると思うが、どのような内容であったのか。

＜契約検査課長＞

まとめて申し上げますと、コンサル関係については、以前に関連事業を発注しデータの蓄積を持つ業者と随意契約している。工事については、「離れ」にのうみのように前年度に引き続き、工事の関連性もあるので契約したように、関連がある業者、また現場でかち合わないようにする、こういうことを理由に随意契約を行っている。

＜木曾委員＞

行政改革について、行革の委員15名、開催は5回となっているが、行財政全般にわたって専門的な知識を持っておられる皆さん、一般公募もあるのかもわからないが、委員の選出方法はどのようにしているのか。

＜企画調整課長＞

現在、15名に委員を委嘱しているが、うち5名が公募委員である。残り10名については、3名が学識経験者として大学の教授にお願いしており、7名は各種団体から選出いただいている。

＜木曾委員＞

公募の5名については、この行政改革だけでなく、他でも委員に入っている方が複数おられると聞いたが、そういうことはあるのか。

<企画調整課長>

公募委員については、公募枠としては2つの委員会までという制限を作っている。2つ兼ねている方もおられるかもわからないが、今回の行革の委員については、昨年11月に委嘱しており、新たに応募された方の中から選出させていただいた。

<木曾委員>

2つ以上は重なっていないということで了解した。

専門分野として、行革に携わる大学教授も含めて何名おられるのか。

<企画調整課長>

今、会長をしていただいているのが京都学園大学の木藤先生という方である。この先生は10年近くになる行革の委員で、5年前の行革大綱の策定時もお世話になっている。あと、京都学園大学の名誉教授の坂本先生もお世話になっているところである。そういったこれまでの行革の委員会を年に3回、4回と開いてきているが、財政状況も会議の中で説明させていただき、委員の皆様には亀岡市の財政状況をまず理解いただくというところから1年の会議を始めているところでもあるので、そういった行財政に関心の高い方々15名であると考えている。学識経験者の中で専門的なお話もいただけるというメンバーである。

<木曾委員>

もう1点、3ページの公債費の関係で、臨時財政対策債と、その他とでトータルがあるが、いずれにしても公債費は、市債発行が公債費を上回らない、借金返しをする分以上には借金をしないという基本的な考え方を持っておられると思う。景気の状態等も考えていると思うが、日本経済も若干下降気味に入っており、今日の日経の報告でも、大企業で10%ぐらい、製造業も含めてダウンしてきているということである。中小企業では、多いところでは40%ダウンになっている状況がある。消費税が10%になるということで、さらに影響があるのではないかと思う。財政状況を心配するがどうか。

<財政課長>

亀岡市の財政状況で、大きな課題は二つある。市債残高の多さと財政調整基金残高の少なさである。今、御質問の市債残高に関しては、元金償還額を上回らない市債の発行額に努め、31年度予算については、それが達成できている。元金償還額は上回っていないので、31年度は市債残高が減る見込みである。ただ、30年度については、補正予算の審議でお世話になった小学校のエアコンの関係で、今のところ、予算上15億円の市債を発行するので、30年度は元金の償還額を上回る市債発行額になっているところである。

<木曾委員>

市債を発行しても、元金の償還は、発行した年から始まるのではなく、何年後かに始まる。その市債によって違うであろう。今のエアコンの関係に関しては、今年から支払いが始まるのではなく、恐らく来年度ぐらいから始まるのかと思う。そういったことも見通して考えていかなければならないのではないかと思うが、その点についてはどうか。

<財政課長>

今の小・中学校のエアコンについては、10年償還2年据え置きである。小・中学校のエアコンを30年度の補正予算に計上しているが、30年度中の執行はかなわないので、31年度に繰り越す。そうすると市債を発行するのは31年度になる。2年据え置きなので、32・33年度と据え置いて、34年度から償還が始まることになると思う。そういうことについては、毎年秋に作成した中期財政見通しの中

で、起債の償還年数、据置期間を加味して、将来的な公債費の見通しを毎年立てているところである。

<木曾委員>

きっちりと見通しを立てて進めてもらっているの、その点は安心している。国も京都府も財政状況が厳しくなってくると、エアコンに関しても、やはりそれだけの額は出せないとか、大きな予算で、全国的に予算の取り合いになったので、亀岡市さんには悪いが1億数千万円は堪忍してということになり、結果として市債発行になってしまったということもあることではないかと思う。臨時財政対策債も100%返ってくればいいが、100%にならないということになると、また基金を取り崩すとか市債を発行するということにならざるを得ないと心配する。そういったことの対策のためにも、市債の発行額をある程度抑えることと、さらに財政調整基金を担保しておかないと大変なことになるのではないかと心配するがどうか。

<財政課長>

臨時財政対策債は100%国から返ってくる。公債費を償還する財源は、ほとんど一般財源になる。財政調整基金がなぜ減っているかという、一般財源に当たっているからで、公債費が減って一般財源に充当する繰入金が減っていくと、財政調整基金が減らないということになるので、第一には公債費の元金償還額を上回らない市債の発行に努めることが、財政健全化でまず最優先に取り組まなければならない点だと思っている。

<木曾委員>

去年ずっと一生懸命取り組んでいただいたが、普通交付税が去年より約1億円ほど下がってしまった。ふるさと納税といった自主財源が増えれば、交付税が減らされてしまい、悩ましいところだ。市長は、ふるさと納税にもっと取り組んでやっていくということだが、そのことで、また普通交付税が減らされるのではないかという心配もあるがどうか。

<財政課長>

普通交付税に関しては、例えば1億円市税収入が増えると、交付税は7,500万円減る。75%が影響してくる。それは、1億税収が増えて1億交付税が減るとなると、インセンティブが働かないので75%というのがある。日本全体で地方税収が増えるという見込みであるので、交付税が減るという見込みを立てている。もう一つは、公債費が昨年を下回ってきている。交付税の中には優良な起債があり、ハード事業で交付税として後に返ってくる起債がある。公債費全体が下がると、交付税に算入される公債費も下がることになり、出が少なくなると入りも少なくなるといったこともあり、そういった要素で今年度は1億円の減額を見込ませていただいているところである。

<松山委員>

第4次亀岡市総合計画であるが、期間は10年間で、前期5年、後期5年と設定されていたが、この5年や10年というのはどういう基準で作られているのか。

<企画調整課長>

基本計画の期間は、市町村の判断で定めることになっている。第4次総合計画の際には、前期5年、後期5年という区切りを作って基本計画を策定した。次の基本計画策定に当たり、他市の状況等を調べると、大きく三つのパターンに分かれている。基本構想の期間と同じ期間を設けている自治体。基本構想を5年区切り等に区切って、計画を区切っている自治体。また、市長の任期に合わせて4年区切りで基本計画を策定し、基本構想自体が8年や12年という構想期間にされている自治体。こ

の三つのパターンがある。今回、なぜ10年のまま区切らないのかという点については、計画期間について、4次総計の中で、この10年、5年・5年の区切りで進めてきたが、その中でも、京都スタジアムの誘致や、国の地方創生事業など、亀岡市のまちづくりに大きく影響する事業が新たに出てきた。5年の中でも計画と整合を図ることが必要になる事象もあったので、今回、10年の区切りとして、必要に応じて、まちづくりに大きな影響があるような国・府の施策や社会情勢の変化に柔軟に対応できる形の方がいいのではないかとということで、10年計画を策定方針とした。これについては一長一短あり、総計審の委員会でも、諮問前であるが、意見を聞いたところ、委員の中には、区切るほうが目標が定めやすいのではないかといい意見もいただいたところである。総計審の中でこの期間についてもまた議論いただいて、最終的にどのような形が亀岡市のまちづくりを進めていくに当たっていいのかということを決めていきたいと考えている。

<松山委員>

日本の社会情勢として下がってきている状況もある中で、社会情勢とリンクさせながら、構想の期間は柔軟に対応していくということか。

<企画調整課長>

基本構想として、10年先の基本構想としている。10年後、西暦2030年になる。2030年の目指す亀岡のまちがどういった将来像を目指すのかということを決め、基本計画を策定して、目指す将来都市像を実現していくことを施策として基本計画に盛り込んでいくというものになる。4次総計の際にも、平成23年から基本計画がスタートしているが、基本構想としては、平成32年度、その期間が終わった時にまちがどのようになっているかを目指すというものである。例えば、4次総計では10万人という人口目標を掲げていたが、残念ながら、日本の人口全体が減少に入っているというところで、その目標が達成できない見込みということになっているが、その分、にぎわい人口600万人というのを掲げている。このにぎわい人口については、平成29年度で597万人ぐらいだったと思うが、スタジアム等の完成によって600万人が達成できる見込みである。そういった基本構想での将来像と、それを実現していくために基本計画で施策を計画していくということが総合計画の仕組みである。

<三上委員>

2ページ、企画推進経費の第5次総合計画策定であるが、31年度と32年度の2カ年で策定するというところで、そのうちの31年度の予算が1,088万2,000円で、そのうちの1千万円が業務委託ということか。委託先は決まっているのか。

<企画調整課長>

委託先については、プロポーザルで選定しようと考えている。プロポーザルについて、今、募集をしているところで、予算成立後、来年度になれば正式に業者を選定し契約したいと考えている。

<三上委員>

次年度にならないと契約できないが、1千万円で、この31年度、2年のうちの初年度は大体どのような内容になるのか。

<企画調整課長>

委託業務の内容としては、総合計画策定に向けた基礎調査、分析、そして市民意識調査の実施、分析及び報告書の作成、総合計画審議会及び庁内会議の運営支援、そして基本構想等策定支援と大きく四つに分けている。策定方針の5ページに、市民の参画方法を記載している。その中で、市民会議の開催というところで、今計画で

は5回、会議開催を考えている。市民アンケートについては、無作為抽出で3千人のアンケートを実施する。そのほか地域別提案については、自治会に意見を提出してもらおう。そして、若年層からの意見聴取で高3アンケートとしているが、これは亀岡高校、南丹高校の3年生にアンケートを実施しようとしている。そのほかSNSを活用した市民意見の募集や、子育て世代や新成人と市長の懇談会、そういうことで市民意見を聞こうと考えている。こういった業務にかかわって、市の職員でなくてもできる作業、また市の職員ではできない業務を外部委託しようと考えている。市の職員は少数の担当者で進めていくので、こういった委託による支援を活用しながら、企画調整課の職員が中心となって、全庁一丸で計画策定を進めていきたいと考えている。

<木曾委員>

行革でスクラップ・アンド・ビルドした中で、廃止した事業、縮小した事業はどれだけあったのか。反対に拡充した事業、新規に取り組んだ事業がどれだけだったのか。この4点があろうかと思う。スクラップ・アンド・ビルドという言葉だけではなく、この四つが実行できたのかどうか。数だけで結構であるので、例えば廃止した事業が120、縮小が50というように、数字で出ていると思うので教えてほしい。

<企画調整課長>

行革の取り組みの数であるが、これまでのということか。これまで30年ほど行革の取り組みをしてきているが、その集計は今、手元に持っていない。

<木曾委員>

今年度、この予算に当たって、スクラップしたもの、また拡充したものがどれだけの数があったのか。トータルでこの予算になったという内容のものがあるかと思う。

<企画調整課長>

30年度の行財政改革の取り組みとして、収納率の向上対策として収納率の取り組み、あと、実施大綱に基づく取り組み項目を、それぞれ所管課から該当項目を提出いただき、その取り組みについて行財政改革の中で進捗状況を図ってきたところである。行財政改革の実施計画の30年度については、41項目に取り組んでいるが、この中で具体的に事業を廃止、見直す、縮小というような取り組みは残念ながらなかったところである。行財政改革の中で、事務事業の検証と見直しということを取り組みの中に掲げているが、大きな事業レベルで、そういった廃止・縮小を掲げて取り組めた事業がなかったというのが現状である。

<木曾委員>

このような状態を続ければ、新規事業ばかり増えてしまい、最後には財政破綻するのではないかと心配する。言葉だけでなく、実際にスクラップをしないと財源が出てこないと思う。財源確保と言っても、スクラップしない限りは難しいと思う。部の関係も1部増やしたが、本来は1部増やすのではなく、どこかで整理した上で部を作るということであればわかるが、増えただけの状況では組織全体としてもスクラップできていない。スリム化した状態で新規に取り組んだという事業にならない。スクラップするためにはどんなことが必要なのか。常に市長は、ゼロベースとよく言われるが、本当にゼロベースで事業を見直して、予算立てをしているのか。ゼロベースに戻したのなら、スクラップできるものもあったのかと思う。なかなかやりにくいのはわかるが、行財政改革に取り組むには、そこに切り込んでいかない限りは難しい。切り込んでいける専門家を持っていかない限り難しいと思うがどうか。

<企画管理部長>

そのとおりである。予算編成の段階で、各部ごとに予算編成方針を出している。その中で、各部ともに31年度に廃止、あるいは縮小する事業、それぞれ選択して審議している。それを数字に反映させて予算査定を行っている。予算査定の段階でしっかりと見ていかなければいけないと思っている。今、御質問の行革の関係については、平成30年度に取り組んだ41項目の中では、確かに廃止できた事業はなかったが、細かい予算査定の中でやってきたということで御理解いただきたい。

<福井委員長>

議会の進め方も悪いところがある。予算特別委員会で審議していても、新規、継続、拡充と書いてあるが、消えたものが見えない。これについては、今後、議会としてももっと言わないといけないと思っている。市長も、議会から言ってくれたら減らすと言われるが、そうもいかない。執行部が減らしたものもあるが、予算書に上がってくるのは新規と拡充しかない。議員が2年前、3年前のものと見比べて全部勉強してこいという話だが、全てを見比べるわけにもいかないから、議案書の出し方も今後一緒に取り組んでいかなければならないと思う。

<浅田委員>

シンボルプロジェクトの第6回の最終発表しか私は見られなかったのだが、6チームか7チームある中で、今回は3チームに絞られたということである。第6回のチームの話聞く中で、計画されている各チームの予算の幅が大きいと感じた。今回、絞られた3チームについては、できるだけ予算を使わないようなチームが選ばれたのか。落ちたチームは、もう採用されないのか。余裕があれば、落ちた案の中からも一つ取り上げるといったことはないのか。

<企画調整課長>

2月17日に審査を行い、市民の皆様審査票を配り投票いただいた。審査のポイントとして、市民やまちにとって必要になりそうな企画か、企画内容が現実的なものとなっているか、予算や財源の調達方法の見通しが立っているか、発表を聞いてわくわくしたかという視点に点数制で、来場者に投票いただいた。予算が多く必要となりそうな事業は点数が低くなり、最終的に審査の四つの項目の点数を合計し、3チームが点数が高かったということである。市民メンバーでの取り組みであるので、そのまま七つのグループで活動いただくにはマンパワーが必要になるので、企画を絞り込んだ中で、マンパワーを選ばれた企画に集中させていきたいということで、三つに絞り込んだ。3月9日にメンバーを集めて結果をお知らせし、その後、残念ながら選ばれなかった四つのグループのメンバーに今後の活動意向調査を配った。選ばれた三つに加わって一緒にやっていくという方、選ばれなかったから自分で独自で活動していくという方とで分かれてくると思うが、今はまだ最終結果はわからない。中には自分たちで独自に取り組むと言っていたグループもあり、一定継続はできると思う。市の事業の中に、今回の提案を反映できるものは取り込んでいき、にぎわいづくりにつなげていきたいと考えている。

<山本委員>

第4次総合計画の成果と課題を検証し、第5次に取り組んでいかないといけないと思う。先ほどプロポーザルで1千万円ほどかけるということであるが、検証するという部分では、人口ベースがしっかりとしていけないといけないと思う。スケジュールも立てていただいているが、どういう段階を踏んで、プロポーザルで業務委託していくことになっていくのかを教えてください。

<企画調整課長>

4次総計の評価、検証であるが、32年度まで計画期間であるので、最終的な検証作業は33年度に考えている。今、4次総計の一定検証をしなければ5次総計につなげられないという御心配をいただいているが、4次総計については、進行管理部会を設けて、4次総計で取り組んでいる施策について進捗状況の管理をしているところである。これまでに取り組んできた進行管理の中で、一定評価、検証は内部で行いながら、審議会と行政改革で次の5次総計につなげていきたいと考えている。今回の委託料の中に検証の部分は含んでいない。

<山本委員>

進行管理部会で検証されたことを5次総計に生かしていくということでもいいか。

<企画調整課長>

進行管理部会で、しっかりと検証、進行管理をしていただき、これまでの取り組み内容を審議会にも報告している。次の総合計画の審議会は、進行管理部会と策定部会に分かれることになる。4次総計は進行管理部会がしっかりと検証し、5次総計を策定部会のメンバーに具体的に進めていただくことになる。その連携をしっかりとしながら、また庁内の策定委員会としっかりと連携して進めていきたいと考えている。

<三上委員>

1千万円かけて業務委託するのは、意識調査し分析することが主だということはわかった。大事な策定の幹になる部分については、1千万円かけて業務委託を行うにしても、こういうことを亀岡市は考えているので、市民の意識調査をしてくれということがないとだめである。4次総計の時も、集約されたものには市民の意識も全部載っていた。途中でスタジアムというものが入ってきて大きく変わっていった。その変化に市民がついていったのか、疑問に思っている。今回の5次総計でも、そういうことも想定して、都市マスの関係の話になるのかもしれないが、10年後を見据えてという一般質問をさせてもらった。この方針でも、例えば今までの拡大成長型から持続可能な最適型へ転換を図るということはそのとおりだと思うし、安心して市民が生活できることが大事だと思う。ただ、その一方で、継続性が求められるから、4次総計の基本構想に掲げるまちづくりの展望をベースとして、原則を踏襲するという事になっているが、それでいいのかという思いがある。その後、策定方針の2ページに白丸が七つほどあるが、これを見ても、確かに2020年のターゲットイヤーに向けて色々するのはいいが、10年先にどうなっているかという点でいうと、ターゲットイヤーが終わって、スタジアムも一定落ちついて、大河も終わった頃に、例えばこの中で環境に優しいという二つ目の丸は、そうだなという部分があるが、環境に優しいだけじゃなく、人に優しいという部分、そういう部分は余り見えてこない。まだどちらかという、拡大成長というか、より便利ににぎわってという部分については、市民は、今、調査をしたら、そういうことではないのではないかと非常に心配している。この間、今年も亀岡の中でも店が潰れたり、老舗の酒屋や居酒屋が店を閉じるなど、亀岡は順調にどんどん発展しているかと思ったら、そうでない部分もある。市民はそういうことをすごく心配している部分もある。何か市民目線で、市民がついていこうという計画にしていかなければいけないと思うが、そういうことがこれを見ても余り見えてこない。先ほどの業務委託1千万円のほとんどが総計の予算であるから、何を柱に意識調査してもらうのかというのは、はっきり見えてこないといけないと思うが、それはわからない。もう少し策定方針のところで見えてくるようなものにしてもらいたいという思いがあるがいかがか。

<企画調整課長>

まず、施策大綱のフレームワーク原則踏襲というところだが、この部分については、基本方針の中で施策の大綱を8章に分けている。一つ目が人権の尊重、市民協働の推進、二つ目が安全・安心の推進等、施策分野で、八つに分けているというところである。この部分については、これまで進めてきた施策と連動してくるところもある。また4次総計の検証、課題を抽出して5次につなげるところがあるので、この8章のフレームワークを基本活用しながら定めていきたい。今、策定方針について御意見をいただいたところだが、これで全てを策定方針の中に書き込んでいると思っていない。今、具体的に動いている事業を列記したというところで、これで全てが方針かと言われると、ここから、これをたたき台として議論を深めていただきたいというところで、まずスタートを切る時点の策定方針ということで御理解いただければと考えている。いろいろ御意見をいただきながら策定は進めていきたいと思っており、市民アンケートの内容等についても、これから検討して実施していきたいと思う。

<三上委員>

恐らく書かれていないことがたくさんあるのだろうし、今までのノウハウではなく、それこそ発想の転換が求められる次の10年ということになると思う。人口がぐっと減ってくる。財政的にも、幾らでもお金があるという時代ではない。一定の大きなイベントも終わった中で考えていかなければならない。そこをしっかりと考えた上で、策定に関するお金の使い方をしていけるようなことが必要だと思う。

<木曾委員>

第4次総計の時、私は審議会委員をした。その時に、第3次総計の人口も含めて、予想が多過ぎたのではないかという意見があった。大きな人口フレームでまちづくりを行い、過大投資をしたからこういう状態になったのではないか、だから、もっと先を見るようにと言った。人口の比率も含めて、この年度ぐらいにこうなるということを書いていたにもかかわらずである。それであれば第4次総合計画も、大体8万人ぐらいの想定でいくべきではないかという意見が随分あった。だが、そんな後ろ向きなことを言うてはいけないと言われた。人口は、増えるように言わないといけない、減らすようなことを言えば停滞するというような意見が議論の中であった。そういう意見を総合的に踏まえた中でコンサルが策定したのが、この内容であった。意見を言っても、多少の変更はあったが、ほとんどがコンサルが言った形、基本ベースはそれに当てはまった中での内容が、この第4次総合計画になっていたということを今思い出した。第4次の時にも、人口フレームや財政状況をもっと真剣に考えるべきだった。人口は、その当時で、あと30年後には8万人、7万人台になるという人口想定が出ていたにもかかわらず、10万人の構想でいったのは間違いであった。この10万人にするのにも抵抗があった。一般公募の人も、「12万人とか15万人にしておくべきだ」、「そうでないとだめだ」と強く言われた。結果として、こんなことになっている。もっと現実に基づいた第5次総計にしていけないと、ますます人口が減ることは間違いはない。今までの、インフラ整備も含めてどういうまちづくりを全体でやってきたのか、どんな投資をしてきたのか、どういうことで今の市民サービスがあるのか、今後どうするのかということ、総合的にしていけない限り、時代に合ったことを言って、いいことばかりではないので、厳しい部分も想定した中でコンパクトシティを含めて考えていけないことには、なかなか財政がついていかない。そういうことをしっかりと考えてやっていけないのではないのか。私は、第4次総計に関わらせてもらって、そうだったなと思っ

ている。合計で40回ぐらい審議をしたと思うが、その意見も都度都度には公表もしながらやったが、基本ベースは変わらなかった。コンサルに対して、どれだけ情報提供や色々なことをするかが大事かと思う。本当の部分の亀岡市のあり方、そういうものを考えてもらうコンサルの内容にしていかないと、また違う形になってしまうのではないかと心配する。

<企画管理部長>

今、木曾委員が言われた4次総計の時、私は秘書課長であった。委員ではなかったが、資料はその時に見せていただき、人口フレームが一番大きな課題であったと私も記憶している。御指摘の内容を十分に心にとめ、今後とも5次総計については、しっかりと議論していく。

<福井委員長>

4次総計の審議会には、私は一般公募で参加していて、20万人ぐらいにしておくようにと言った方である。心配なことは、まだ先ではあるが議会の議決事項である。今日は、方針を説明していただいた。進捗や中間報告などはあると思うが、議会としては携わらないのに議案が提出されるということに非常に違和感がある。今は10年前とは時代が違う。そこに議会が何もかかわっていないのはどうなのかと思う。これは今後の話かもしれない。今ここで答えを求める話ではないが、議会としても考えていかなければいけないと思う。

(質疑終了)

(市長質疑項目の検討)

<木曾委員>

第5次総合計画の策定については、コンサル業者任せではなく、議会、一般市民、策定にかかわっていただく審議会委員といった色々な意見を集約していかなければいけないのではないかという意見があったのかと思う。今までは、地方自治法では基本構想の部分だけが議決事項であったが、亀岡市議会では、基本計画までが議決事項になっている。基本計画と基本構想と二つが議決事項であるので、その分もあわせて市長に問うこともいいのではないかと思います。

(市長質疑項目の検討終了)

16 : 15